

新型コロナウイルスの発生に関する注意喚起（その6）

令和2年2月4日
在シンガポール日本大使館

1. 4日、シンガポール保健省（MOH）は、シンガポール国内において6件の新型コロナウイルスの新規症例を確認したことを発表しました（累計24件）。

新規感染者6名の内4名は、シンガポール在住者であり最近の中国渡航歴がない国内で人から人感染の初症例となります。4名の内訳は、主に中国人観光客に健康食品を提供する同一店舗に勤務する従業員2名、その家事補助者1名及び同店舗へ中国人観光客を案内したツアーガイド1名です。

詳細は、保健省HPをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/confirmed-cases-of-local-transmission-of-novel-coronavirus-infection-in-singapore>

2. 外務省は、海外安全HPにて、湖北省に対して感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」（継続）を、中国のその他の地域に対して感染症危険情報レベル2「不要不急の渡航はやめてください」（引き上げ）を発出しています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_009.html

3. 外務省海外安全ホームページ、シンガポール保健省ホームページなどの最新情報を収集し引き続き感染予防に努めて下さい。

●外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●シンガポール保健省（MOHホームページ） <https://www.moh.gov.sg/>